

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年6月8日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	建屋内環境改善用冷凍機(A)点検時、空冷コンデンサファン(2)電動機の絶縁抵抗不良(0M)及び潤滑油ヒーター不良(断線)が認められたため、対応検討。	G	
2	1号機	燃料取替機トローリー用電動機分解点検後の試運転時、ブラシ点検口より紙片(点検時使用した紙タオル)の飛散が認められたため、当該電動機を再点検し異常なしを確認。	G	
3	3号機	「平成21年度(第16回)定期事業者検査の実施状況について」(自治体提出)において、添付資料に誤記(冷却材再循環系配管点検箇所図の7箇所の内1箇所)が認められたため、当該誤記を訂正。	G	
4	3.4号廃棄物処理設備	窒素製造装置空気圧縮機ドレンセパレータ(A)において、安全弁の動作(不定期)が認められたため、当該安全弁を点検。	G	
5	3.4号廃棄物処理設備	窒素製造装置空気圧縮機ドレンセパレータ(B)において、安全弁の動作(不定期)が認められたため、当該安全弁を点検。	G	